

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871100984		
法人名	株式会社 は一とふるセゾン		
事業所名	は一とふるセゾン宝塚		
所在地	兵庫県宝塚市中筋5丁目17-17		
自己評価作成日	平成31年2月10日	評価結果市町村受理日	平成31年3月28日

※事業所の基本

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	平成31年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとして認知症の方の安心・安全の介護はもちろん、暮らしの場であることを意識し、アットホームな環境の中で一人ひとりが笑顔で暮らして頂けるよう努めています。特に季節を感じる暮らしを大切にしています。四季折々の行事、習わし、季節の花や飾りつけ、季節の食材を使った食事、又その方の自立度に合わせた家事への参加やレクリエーションの提供、外出支援による気分転換と日々の暮らしに張りや彩りを持って過ごして頂けるよう努めています。介護計画はご本人の言葉にならない思いや意向の把握に努め、ケアカンファレンスの実施や情報の共有・連携等チームケアを高め、お一人お一人に丁寧にに関わり笑顔で接することを大切にしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後18年で地域との繋がりも深まり、盆踊りへの参加、秋祭りでのだんじり来訪、保育園児との相互交流等が楽しまれている。エレベーターでの建物内往来は自由であり、玄関を開けて出たがる人には必ず付き添うなど、入居者を拘束しない環境を整えた。人員配置の工夫等で有給休暇取得率ほぼ100%の労働環境を実現し、安心・安全なケアの提供に繋がっている。職員には笑顔があり、仕事への意欲と満足度が感じられた。調理専従職員による手作りの食事は美味しく、入居者が毎日楽しみにしている。月1回の夕食作り・おやつ作りでは入居者も調理する。花見等の行事の他に、周辺への買物・食事などを支援して、外出機会も多く設けている。年2回家族会を開き、参加率は約5割である。家族に隔月で送る写真満載の「は一とふる便り」は様子がよく分ると喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

グループホーム はーとふるセゾン宝塚

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	《その人らしく この町に暮らす 笑顔》の理念は新入職員に対して入職時理念の意味を説明し共有出来る様にすると共に、年度始めの全体職員会議で確認している。毎年理念に基づいたユニット毎の目標を立て実践につなげたりし、認識を深めている。	併設デイサービスセンターと共通の事業所理念をホームページと各フロアーに掲げ、全体会議でも説明し職員間で共有している。理念に基づくユニットごとの年度目標を定めて朝礼で唱和してきたが、昨年11月からは法人理念を唱和するように変更している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	初詣や地域の祭り、買い物、散歩等で地域の方々と顔を合わせる機会を出来るだけ作る様に努めている。保育園との交流会を継続的に行っている。以前より地域の民生委員の方が運営推進会議に加わっている。	夏祭では入居者が盆踊りに参加、秋祭ではだんじりが事業所に立寄る。保育園とは運動会に半数前後の入居者が出かけ、ひな祭り等で園児が多数来訪するなど地域との相互交流が深まっている。婦人会とも廃品回収で協力し、顔を合わせるごとに親しくなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談対応時は、相談を受けたり、質問や困っておられる事に、培った認知症の人への理解や支援の方法を活かして情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議では、活動や評価結果等の報告や活動計画について意見をいただいている。会議の内容はリーダーミーティングで話し合ったり、職員に対しては紙面で報告しサービス向上に活かしている。	運営推進会議には市職員・地域包括支援センター・知見者・同業者・地域住民代表・家族らが出席し、事業所からの活動報告等に意見を出し合っている。第三者評価結果及び目標達成計画とその進捗状況も報告し、会議の記録は事業所職員に回覧・周知している。	運営推進会議は必要な出席者を全て確保し、議題も洩れなく、充実した内容となっています。議事録を入居者の家族にも送付するようにされてはいいがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員には、運営推進会議に出席してもらい、事業所の実情やケアサービスの取り組み状況を伝えている。又、事故発生時には速やかに報告し対応についてアドバイスを頂くこともある。	市の介護保険課職員が運営推進会議に毎回出席しているほか、以前から市の介護相談員を受入れている。市役所とは日常的に気軽に相談したり、感染症や事故が発生した時の対応にアドバイスをもらうなど、協力・連携の関係が培われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について入職時と年に2回社内研修を行い職員の理解を深めている。入居者の生命に関わる様なケースでのみ職員間で十分に話し合い家族の意向と摺合せ身体拘束を行っている、月1回身体拘束の解除に向けたカンファレンスを行っている。	年1回身体拘束の研修を行う。4点柵・車椅子安全ベルトはユニットミーティングと運営推進会議を廃止委員会とし廃止に向け検討している。1・2階ユニット間の行き来は自由で、ボタンを押さないと開かない玄関を出たがる人には職員が必ず付き添って出ている。	エレベーターによる1・2階の行き来が自由なのは入居者を拘束しない環境として優れています。玄関から外出したい方への支援も素晴らしいので、これらの継続を期待します。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に職員同士で利用者への接し方や言葉使いに注意を払っている。職員間で情報共有し協力し合いケアを行い入居者の心身状態に注意を払っているので虐待が見過ごされる事はない。	研修に加え、入居者への対応に少しでも問題があれば、その都度注意し、会議でも取り上げるなどして意識付けを徹底してきたので、今では不適切な言葉遣いやケアはほぼなくなっている。有給休暇取得率は100%で職員にストレスが溜らない労働環境も実現している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを置き情報提供が出来るようにしている。成年後見制度を2名の方が利用されている。	年1回は権利擁護に関する研修を行うとともに、成年後見制度のパンフレットを置き情報提供・相談に依ってきた。現在は弁護士の法定後見人が付いている入居者が2名、法定後見を検討している入居者が1名となり、職員が制度活用のための協力支援をしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、重要事項説明書に沿って説明し、困っておられることや質問には十分な説明をこころがけ、理解・納得していただけるようにしている。介護保険制度改定時はその都度文書で説明し同意を得ている。	見学や体験入居時などの事前説明を通じて概略の理解を得るようにつとめ、契約時には管理者が重要な条項を読み上げるなどして1時間程度かけ説明している。重度化した場合の対応や、入院等による退去の条件などについては特に詳しく説明し理解を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、介護相談員の受け入れ、運営推進会議、家族会等で意見をお聞きできるようにしているとともに、日々の関わりの中での利用者の要望やご家族の来訪時の会話等は運営に反映させている。	隔月開催の運営推進会議で出席した家族から意見を聞いている。年2回の家族会には半分位の家族が参加し、要望や意見を伺う機会となっている。家族からは入居者に関する個別の要望が多いが、手指消毒場所の設置やAED設置に関する意見も出ている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見提案は月に一度開催するリーダーミーティングで話し合い、必要に応じて管理者から代表者へ報告している。	職員からはユニットミーティングなどで意見を聞き、毎月のリーダーミーティングで検討する。本社での経営会議で代表者に伝えることもある。設備・備品に関する要望が多いが、これ迄に2階ナイトケアの増員や休憩時間の調整など運営に関する意見も出ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や責任に応じてキャリアアップを目指せる給与制度を導入し職員のやりがいに繋げている。有給休暇を取りやすいような職員配置や退職金制度も整備し、職員が働きやすい環境を目指している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時、経験に応じた研修を実施。また職員がより主体的に専門知識を身につけられるよう月1回職員が自らテーマを選定し社内研修会を実施している。初任者研修や実践者研修についても順次受講できるよう申し込んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宝塚市介護保険事業者協会へ加入、会議のテーマや研修に応じて管理者や職員を参加させている。他事業所と運営推進会議に相互に参加し合い事業所間の関わりを深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能ならばご本人にも来ていただいたり、ご自宅等に訪問して話を聞き、少しでも不安を少なくして入居していただけるようにしている。入居時は生活環境も変化し不安感は大いので出来るだけ関わりを持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談から出来るだけご家族の困り事を理解し寄り添うように心がけている。ご本人の生活状況、こちらの対応等を出来るだけお伝えし理解して安心していただける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人の状態等をよく聞き、必要ならばグループホーム外のサービスや社会資源等の情報を提供している。多くの場合すぐの入居には応えられないので、必要に応じて介護サービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の負担にならない範囲で食事盛りつけや食器洗い、調理の下準備、掃除、洗濯物たたみ等、その方の能力に応じ出来ることはして頂いたり一緒にしている。行事や外出には職員も一緒になって楽しみ、関係作りに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の便りでご本人の様子を伝えたり体調変化等は電話で伝え時にはより良いケアの為にアドバイスを頂く。家族任せや事業所の考えを押し付ける事がない様に努めている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会を歓迎している。デイサービスを利用して入居された方にはデイサービスの馴染みの方との時間を過ぎて頂ける様にしている。馴染みのある人や場所の話題を日常的に取り入れる様にしている。	面会時には制限を設けず、家族や知人が来訪したら居室でゆっくりしてもらい、日曜は1階のデイルームや相談室も提供している。近くにある喫茶店など昔馴染みの店の利用を支援しているほか、家族の協力を得て法事への参加、一時帰宅などもしてもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性や関係性を把握し皆が和やかな雰囲気ですぐに配慮している。お茶の時間には利用者同士が話せるような話題を提供したりしている。関係が深まる事もあるが、利用者同士の関係は難しいこともあるので、トラブルにならないよう職員が間に入るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居後の施設や病院へ面会やお見舞いに行ったり夏祭り等の行事に声を掛け参加頂いたりしている。ご家族との交流を続けているケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的に関わり本人希望を探っている。困難な方に関しては、日々の関わりの中で表情やふとした発言、つぶやきや思いを汲み取るよう、職員間で話し合い取り組んでいる。	入居時の聞き取りに加え、日常生活の中で、本人の趣味嗜好を把握しやすいように、新聞や雑誌などがおいてあり、関心を示されることに、配慮できるようにしている。また、ユニットミーティングにおいても、入居者とのやり取りについて情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅を訪問したり、本人やご家族からお聞きし、これまでの暮らしについての情報はできるだけ多く把握し職員間で共有するようにしている。了解を得て在宅時のケアマネジャーからも情報を得ることがある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入浴や排せつ、レクリエーション等それぞれの生活の場に極力・万遍なく立ち会い現状把握に努めている。知り得た情報は記録・ミーティングを通して全体で共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の気持ちや要望を盛り込んだ、また職員間でカンファレンスをして介護計画を作成している。定期的(半年に1回)、及び変化に応じて介護計画を作成している。	状態変化時以外にも、年に2回は定期的の見直しとして、居室担当者と計画作成者が情報を持ち寄り、原案を作成し、ミーティングで確定、周知しチームケアに活かしている。その後家族への説明日を調整し、計画の内容を説明し意見を確認する方法がとられている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録シートや連絡帳・申し送り、必要に応じて別途記録シートを作成、介護計画を実践し職員間で情報を共有して、定期的及び変化に応じて開催するカンファレンスでの介護計画見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設デイサービスでの行事等(音楽療法、歌の会等)の参加や家族が対応困難な場合の通院介助、衣類や日用品の購入等要望はできるだけ柔軟に対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される催しへの参加、個別の新聞配達、美容院や商店、喫茶店、食堂の利用、又、ボランティアグループや個人ボランティアを受け入れ豊かな暮らしを楽しめるようにしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を図り十分な医療が受けられている。脳神経外科や眼科等、専門医への通院については家族の付添を基本としているが、緊急性や入居者の身体状況を考慮し、できる限り柔軟に支援できるよう努めている。	協力医療機関であるかかりつけ医は2か所ある。1か所のクリニックは月2回、もう1か所はほぼ毎日往診があり、いずれも24時間電話連絡は可能である。その他、専門医への通院については、家族が付き添い、家族が無理な時は、職員が通院を支援する場合もある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職として看護師は常駐していないが准看護師資格の職員がいる。看護師に相談したり直接医師に連絡し適切な対応ができるよう支援している。日中は併設デイサービスの看護師の応援も得られる。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、かかりつけ医の診療情報と介護情報を書面と口頭で情報提供している。入院中は面会にて様子を聞いたり情報交換をしている、又退院に向けてカンファレンスを開催することもある。提携病院で開催される交流会に参加したり、情報誌を送って頂いたり関係作りを行っている。	入院時は、かかりつけ医より医療情報をつないでいる。また、お見舞いに行った時には日常の様子、治療の進捗等も聞き、退院時は、カンファレンスに参加し、情報を得て、迎え入れの対応がスムーズにできるようにしている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対して終末期については入居時にGHでできることとできないことを説明し、その方の置かれている状況や身体的な状態に応じて入院先や特養等の設備や医療体制面の整った他の介護施設への住み替えを支援している。状況によっては看取りが可能となる場合のあることも併せて伝えている。	重度化やみとりについては、指針の取り決めはあるが、あくまでも医療機関の対応とは異なることを説明し、グループホームとしての住環境の中で、対応できる事を相互に確認し合って、合意に至れば行うことにしている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修や救急隊員による講習会で学び実践力を身に付ける様に努めているが、救急救命実践力の不安の声もある。		

自己	者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署と共に昼や夜を想定して消火・通報・避難訓練を行うと共に随時、火災報知機の適切な使用法についても学んでいる。地域との協力体制について具体的には今のところ築けていない。災害時に備えて食料品を備蓄している。本社からの応援体制についてもマニュアル化している。	年2回防災訓練があり、昨年12月はデイサービスと合同で消防署立合いの元、通報・避難と水消火器を用いた消火の訓練を1時間にわたり実施した。職員と入居者が一緒に避難路の確認もしている。終了後特に不穏状態になる入居者も無く、防災訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮、人格を尊重し、一人ひとりの理解力を考慮しての言葉かけや対応をしている。トイレの声かけや食事時のエプロン着用など気をつけている。家庭的な雰囲気は大切にしながらも馴れ合いの言葉にならないよう気をつけている。	トイレは、居室に設置されていることもあり、みんなが集まっている場からトイレ誘導する際の声掛けには、十分に配慮するようにしている。食事や入浴等では、入居者が介助待ちの姿勢にならず、出来ることを自分で行うのを支援するように気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中でしたいこと、行きたい所や食べたいものなど聞くようにしている。思いや希望を表出できる方ばかりではないので、一人ひとりの能力に応じて、答えやすいような声かけをして、表情を読み取る等して、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、心身の状態に合わせての食事時間や居室配膳等できる限り本人の意向やペースを大切にしよう努力しているが、外出や入浴等、入居者全ての希望を実現させることについては職員の配置上限界を感じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色やデザインはほぼ把握している。その日着る服を自分で選んで頂いたり、カットやヘアカラーに美容院へ行かれる方、お化粧を好む方にはできるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは調理担当職員がしているが月一回入居者と共同しておやつ作りや食事作りをしている。また日常生活においても野菜の下ごしらえや盛り付け、配膳、下膳、食器洗いもできる方にはして頂いている。	食事は調理専門の担当職員が2人ずつ交替で作っており、誰からも、手作りのおいしい料理だと好評である。季節の行事食などにも気を配り、月に1回は入居者が一緒に夕食作りやおやつ作りにも挑戦している。箸置きや、食器の彩にも配慮をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は咀嚼能力に応じて、食べ易い形状にしたり、一人ひとりに合った量にし、様子を見ながら声かけをしたり介助したりしている。水分はお茶の時間を設けて好みの飲料を提供している、以外でも個別対応をしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけでできる方や用具を手渡す方、介助の必要な方、うがいが難しく口腔ケアシートを使う方等本人の能力やその方の状態や必要に応じて1日2～3回実施している。義歯は定期的に洗浄液で洗浄している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、申し送り等で排泄時間や排泄のサインを把握して声かけやトイレ誘導をし、できるだけトイレで排泄できるようにしている。	トイレは、各居室に設置されている住環境があるので、排泄については、スムーズな自立支援が可能である。職員は、必要な方には排泄チェックシートの記録を活用して入居者個々の排泄パターンを把握し排泄状況を確認しながら、トイレでの排泄を支援できている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談し下剤も使用するが、朝はバナナとヨーグルト、又野菜の多い食事を摂って頂いたり、個々の排便状況に合わせて水分補給、野菜ジュースや冷たい牛乳の提供、散歩や歩行練習等の運動により自然排便を促している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員体制により入浴時間帯、入浴日は個々の希望に添ってできないが、体調や希望により変更し、柔軟に対応している。入浴中は個々のペースでゆっくり快適に入浴していただけるようにしている。入浴中の会話も大切にしている。	入浴は入居者の体調や都合に合わせて週に2～3回行っている。浴槽はリフト浴・機械浴等ではないが、機能低下が進んでも出来るだけシャワー浴にせず、2人介助でお湯につかってもらっている。冬場は、特にゆっくりと温まれるように、人員配置を工夫し支援している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や体力に応じて居室で休んで頂いている。夜間は安眠できるよう寝具、室温、明るさ等に配慮し安眠できるようにしている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての利用者の薬を完全に把握することは難しいので、説明書をファイリングいつでも確認できるようにしている。薬の変更や臨時薬は申し送りで情報を共有している。服薬介助は記録し確実にしている。薬の変更時は様子観察を行い、主治医に報告している。薬局とも連携を図り情報共有している。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じて出来ること、得意なことで役割を担って頂いている、楽しみごとは歌の会や四季折々の行事等全体で行なうものや、読書、散歩、お茶、百人一首等独自の楽しみをケアプランに組んでいる。個別の菓子や副菜を常備している方もある。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそってではできないが、観梅、花見、紅葉狩り等の季節の行事や外食、喫茶、買い物や散歩などできるだけ外出する機会をつくっている。又、家族とお墓参りや、食事、旅行に出かけられる方もある。	花見等の行事的な外出の他に、周辺への買い物や食事などに出かけるアクセスや環境も整っており、外出機会は多くとれている。個別の身体機能低下により個人差はあるが、お彼岸の墓参りなど、家族が誘いに来て一緒に出掛ける方もいる。	日常的に外出の機会は多く設けていますが、家族アンケート結果ではそれがあまり認識されていません。家族に知ってもらう工夫を検討されてはいいかでしょう。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方は財布を持ち、買い物の時は自分で支払いをして頂いている。一緒に買い物に出かけ、お金の保管や支払いをお願いする場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたり、手紙を出したり、年賀状を書いたりして頂いている。家族の了承の下、個人の携帯電話を所持し好きな時に連絡を取る方もある。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広さや構造上の制限があるので、温度調節や換気につけ生活環境を整え、季節の花を飾ったり置物、飾り付け、窓から見える花木やプランターの花など季節を感じ居心地よく過ごして頂け様に工夫している。テレビや音楽のボリュームには気をつけている。	1階のリビングは、南と西方向が広いガラス戸であり、地場産業である植木畑が見渡せる。2階スペースでは、窓の外にプランターを配置し、四季の花を楽しめる工夫がある。食事の時は、テレビは消し、カセットで童謡等が流されており、音量も配慮されていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、廊下の一角に椅子や長椅子を設置、また玄関スペースに椅子やソファを置いたりし、共用スペースにおいても独りになったり、通りすがりに談笑することができる。また食卓で気の合った方同士で談笑できるよう席の配置には気を配っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時できるだけ馴染みの物(タンス・机・仏壇・飾り物)を持ってきていただくようにしている。又、それぞれの方毎に絵や手芸などのご本人の作品、家族の写真を飾ったりしている。テレビや冷蔵庫を置いている方もある。担当職員が本人・家族の意向を大切にし理由のある居室づくりを心掛けている。	入居者のこだわりに配慮し、持ち込まれる品々についても家族と相談し安心安全に過ごせる住環境に配慮して決めている。転倒リスクの高い方には家族に了解を得て購入したマットを床に敷いた部屋もあり、それぞれに趣が感じられる温かみのある設えであった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には表札を付けている。廊下には手すりがあり不必要なものを置かないようにしている。身体状態に応じて居室にフローアマットを敷き安全に配慮している。		